

# 部門別戦略（森林・林業）～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～ 【概要】

## 現状と課題

- ◆房総半島台風等による倒木被害森林の復旧が道半ば  
⇒優先度を考慮した計画的な復旧・再生が必要
- ◆県内人工林の大半が利用期を迎えている  
⇒資源の循環利用の推進が必要
- ◆高い私有林率、小規模な森林が多い等の要因により集約化が進まない  
⇒国制度の活用と業務の効率化を進める必要
- ◆森林管理の新たな主体となる市町村職員が森林関係業務に不慣れ  
⇒市町村に対する継続的な支援が必要
- ◆林業事業体の経営規模が小さく、生産効率が低い  
⇒事業体の経営基盤強化が必要
- ◆温室効果ガス削減に向けた取組  
⇒森林による二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等の推進が必要

## 目指す姿

- 風倒木対策を含めた、適切な森林整備の推進によって、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいる。
- 森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用によって、市町村主体の森林関連施策が充実し、県内の森林整備が進んでいる。
- 「伐って、使って、植える」の循環が定着し、安定的な木材生産が行われるとともに、県産木材が公共建築物等、多方面で活発に使用されている。

## 数値目標

- 森林整備面積 R7目標 685ha/年（現状値 461ha/年）
- 森林整備による木材の生産量 R7目標19,470m<sup>3</sup>/年（現状値12,324m<sup>3</sup>/年）

## 主な取組

### 1 災害に強い森林づくり

- (1) 災害に強い森林づくりの推進
  - ・房総半島台風等による被害森林の復旧及び被害の未然防止対策の促進
  - ・風倒木対策を含めた適切な森林整備の推進による健全な森林づくり
  - ・持続可能な資源利用のあり方を示した中長期計画を策定
- (2) 治山施設の整備推進
  - ・適切な山地災害対策の推進
  - ・海岸県有保安林の整備、再生の推進
- (3) 林地開発行為の適正化
  - ・林地開発行為の適切な履行を確保



被害森林の伐採作業

### (3) 適切な森林整備の促進

- 森林の適切な経営管理の推進
  - ・森林経営計画制度を活用した集約化の推進
- 森林環境譲与税等を活用した市町村主体の森林整備の促進
  - ・市町村間連携による森林整備等の取組の推進
  - ・千葉県森林経営管理協議会との連携による市町村支援
- 二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等の推進
- 溝腐病等の病害虫対策の推進



新たな造林地

【伐る  
・運ぶ】

### 2 森林資源の循環利用

「伐って、使って、また植える」

- 病害虫や災害に強い健全な森林づくり

【植える  
・育てる】

### (2) 県産木材の利用促進

- 事業者連携によるサプライチェーンの構築支援
- 公共建築物等における県産木材の利用促進

【加工する・使う】



県産木材を多用した農林総研

### (4) 県民と森林の絆づくり

- 地域の特性を活かした、森林環境譲与税の幅広い取組への活用を支援
- 里山の保全活動の促進と森林環境教育の推進

### (1) 計画的な木材生産と人材育成

- 計画的な木材生産
  - ・森林経営計画制度を活用した計画的な木材生産の促進
- 林業事業体の育成
  - ・高性能林業機械の活用支援等による経営基盤の強化
  - ・実地研修の開催等による人材の育成



ハーベスタによる伐倒作業